

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	荒川さつき会館管理運営事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味
		担当者名	山田	内線	2271
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	管理費(010101)、その他運営費(010201)				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠法令等	荒川さつき会館条例及び施行規則、荒川さつき会館管理運営要綱、荒川さつき会館指導員設置要綱、荒川さつき会館まつり補助要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	地域住民の相互交流及び自主的活動を促進し、区民生活の向上に寄与するとともに、人権施策の推進を図る。				
対象者等	区内在住・在勤・在学者				
内容	(1) 運営事務 団体・個人利用の申請受付 年間事業の実施 荒川さつき会館まつり（年1回）、ころばん体操への協力（高齢者福祉課事業）（週1回） 子ども事業の実施 作ってみよう（随時）、おもちゃ図書館（月2回）、小学生対象の体育室開放（週1回） 手話音楽（月3回） 図書の本整備、貸出 (2) 施設の維持管理（補修・改修工事） 平成19年度：空調整備取替修繕工事 平成20年度：エレベーター設置工事、体育館電動カーテンレール修繕、便所漏水修理等 平成21年度：玄関照明修繕、男子更衣室給湯器・配水管修繕等 平成22年度：非常用放送設備取替工事、講習室給湯器取替工事 平成23年度：防水・庇改修、外壁（北側）改修等工事				
経過	環境改善事業の一環として、荒川さつき会館が平成元年6月に開設された。 昭和62年10月 都区地元協議会で「集会施設建設」決定 昭和63年 7月 集会施設建設着工 昭和63年10月 集会施設検討委員会設置 平成元年 3月 集会施設完成 平成元年 6月 荒川さつき会館開設 平成16年 7月 団体利用有料化 平成16年 9月 部落解放同盟荒川支部移転 平成22年 4月 南千住ふれあい館建設工事のため南千住ひろば館併設（平成24年3月まで）				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 管理業務委託（夜間・休日） 清掃業務委託				

		（単位：千円）							
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算額	31,304	43,452	18,824	20,914	18,068	37,054	53,158	
	決算額（25年度は見込み）	24,430	41,792	16,862	18,585	15,390	33,115	53,158	
	人件費等	7,074	7,035	6,842	7,465	7,110	5,495		
	減価償却費				4,067	4,510	4,098		
	【事務分担当】（%）	160	160	140	140	140	127		
	合計（+ +）	31,504	48,827	23,704	30,117	27,010	42,708	53,158	
	国（特定財源）								
	都（特定財源）								
	その他（特定財源）	926	900	996	959	956	1,006	949	
一般財源	30,578	47,927	22,708	29,158	26,054	41,702	52,209		
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	団体使用料収入（単位：千円）	758	837	911	856	807	847		
	団体利用件数（延べ数）	1,236	1,228	1,350	1,285	1,260	1,337		
	荒川さつき会館まつり参加人数	1,800	1,050	1,000	1,900	2,057	1,804		

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬	4,303	4,303	非常勤職員報酬	4,476	非常勤職員報酬
需用費	建物修繕料	1,055	1,055	建物修繕料	1,216	建物修繕料	1,388
委託料	管理・清掃業務等委託	7,190	7,190	管理・清掃業務等委託	7,753	管理・清掃業務等委託	7,492
工事請負費				防水・庇改修、外壁（北側）改修等工事	16,277	外壁（東・西・南側）改修等工事	3,508
負担金補助	さつき会館まつり実行委員会補助金	240	240	さつき会館まつり実行委員会補助金	240	さつき会館まつり実行委員会補助金	240

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
標	団体利用率（%）	43.2	43.6	40.3	45.0	50.0	利用日数（実績）/利用可能日数
標	子ども事業参加者数（人）	4,365	4,617	439	500	1000	作ってみよう、おもちゃ図書館、体育室、児童室等開放、手話音楽参加者の合計

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成元年の開館以来20年以上が経過し、施設の老朽化とともに施設内の設備も劣化してきており、計画的な改修等が必要である。</li> <li>利用者の拡大に向けた事業の充実等を検討する必要がある。</li> </ul>
他区の実況	（実施 2 区 未実施 区） 墨田区、練馬区

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
施設の安全性及び利用者の安全を確保するため、外壁の改修工事を実施する。	施設や設備の老朽化に対応した改修工事等を計画的に実施していく。
区民の相互交流のきっかけとなる事業として、レザークラフト事業を実施する。	人権意識の向上、区民の相互交流や地域コミュニティの形成に資する施設として活用されるよう、事業内容の充実等について検討していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	地域住民の交流促進及び人権施策推進の施設として、引き続き適切な管理・運営を行う。

（状況）	<p>平成23年1定（予特） ベビーステーションの設置等について</p> <p>平成24年1定（予特） ふれあい館化について</p>
------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	人権・平和普及啓発事業		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味
			担当者名	山田	内線	2271
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	人権啓発事業費(011001)					
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	53年度	根拠 法令等	「人権教育のための国連10年」に関する国内行動計画(H9.7)、人権擁護推進審議会答申(H11.7)、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(H12.12)、荒川区人権推進指針(H13.4)、人権教育・啓発に関する基本計画(H14.3)、地方自治法第232条の2、荒川区補助金交付規則、人権擁護委員法	
終期設定	有	無	年度			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]				
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]				
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]				
目的	人権問題に関する施策を実施するとともに、人権・平和啓発活動団体に対する補助を行うことにより、人権や平和の大切さを広く普及啓発する。					
対象者等	区民、区職員、人権・平和啓発活動団体、荒川地区人権擁護委員等					
内容	平和・人権パネル展の開催 人権週間事業の実施 区報人権特集号の発行 職員研修の実施 平和啓発事業の実施 研究集会等への参加 図書・新聞等の購入 人権・平和団体への補助 人権擁護委員活動への補助					
経過	昭和44年度～ 研究集会等への参加 昭和53年度～ 人権週間事業の実施 昭和56年度～ 区報人権特集号の発行 平成11年度～ 人権・平和パネル展の開催 平成12年度～ 人権問題研修の実施					
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	4,106	3,735	3,988	4,601	4,938	3,558	3,240	
決算額（25年度は見込み）	2,769	2,814	3,114	3,280	3,068	2,673	3,240	
人件費等	12,444	12,346	11,891	12,766	12,533	7,653		
減価償却費				4,648	4,821	3,098		
【事務分担量】（%）	140	140	160	160	160	96		
合計（ + + ）	15,213	15,160	15,005	20,694	20,422	13,424	3,240	
国（特定財源）								
都（特定財源）	988	2,218	1,742	715	3,243	1,413		
その他（特定財源）								
一般財源	14,225	12,942	13,263	19,979	17,179	12,011	3,240	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	人権週間事業講演会参加人数(人)	890	850	630	720	730	960	
	区報特集号発行部数(部)	80,000	81,000	82,000	83,000	83,000	83,000	

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
報償費	人権週間事業講師等謝礼	314		人権週間事業手話通訳等謝礼	14	人権週間事業講師等謝礼	414
	子どもたちの人権メッセージ手話通訳等謝礼	40					
需用費	区報特集号、ポスター	352		区報特集号、ポスター	308	区報特集号、ポスター	444
役務費				人権週間事業講師講演料	400		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	人権・平和事業参加率（％）	69.2	72.0	93.8	75.0	75.0	参加人数 / 会場定員数（憲法週間映画会・人権週間事業）
	平和啓発事業実施数	2	2	2	2	2	24年度平和のバラ・平和映画会実施
	パネル展実施回数	3	3	3	3	3	人権・平和パネル展、人権週間パネル展、北朝鮮人権侵害問題パネル展

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの区民の人権意識の向上を図るため、効果的な普及啓発の手法等を検討する必要がある。</li> <li>・人権に関する考え方や法制度等について、最新情報を収集し、啓発事業等に反映させていく必要がある。</li> <li>・平和都市宣言に基づき平和の尊さを広く区民にアピールするため、平和事業の進め方を検討する必要がある。</li> </ul>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 22 区 未実施 区 ）</p> <p>人権週間に合わせて、講演や啓発映画上映、人権パネル展等を実施している。</p>

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
多くの区民が事業に参加することができるよう、パネル展や平和事業の実施方法や実施場所等を検討する。	多くの区民の人権意識の向上を図ることができるような啓発事業の内容・方法等を検討していく。
国や都、民間団体等の研修に参加し、人権に関する考え方や法制度等の最新情報を収集する。	人権に関する考え方や法制度等の変化に対応した啓発事業を実施するため、引き続き最新情報の収集に努めていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	人権の尊さや平和の大切さを広く区民に普及啓発する。

況議（要旨）	<p>平成20年1定（予特） 拉致について</p> <p>平成21年1定 職員のブルーリボン着用について</p> <p>平成22年3定（決特） 平和行政について</p>
--------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	男女平等推進センター管理費	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	浅岡
		担当者名	水野	内線	3809-2890
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	管理費（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	8年度	根拠法令等	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則 男女平等推進センター予約手続きに関する要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現をめざすための拠点とする。また、区民の相互交流及び自主活動の場として施設を維持管理する。				
対象者等	男女平等推進団体、一般区民他				
内容	1 男女平等推進センターの管理 (1) 施設概要 延床面積 1,468.65㎡ 所要施設 ホール 1 (150名) 交流活動コーナー 1 (26名) 会議室 3 (30名・12名・和室20名) 創作室 1 (24名) 相談室 2 2 施設貸出し業務 (1) 施設予約システムによる貸出し				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成6年4月 荒川区基本計画・実施計画で「(仮)女性センターの建設」を明記</li> <li>・ 平成6年10月 (仮)女性センターの建設工事着工</li> <li>・ 平成8年3月 建設工事竣工</li> <li>・ 平成8年7月1日 男女平等推進センター（アクト21）開設</li> </ul>				
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参画の促進及び男女共同参画社会の実現を図るための拠点（核）として、また、区民相互の交流を推進するコミュニティ施設として維持する必要性は高い。				
実施方法	(2一部委託) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )  開館日 年末年始（12月29日～1月3日）、定期清掃日（年4回）を除く毎日 開館時間 午前9時～午後10時 受付事務：指定日（H22以降水曜日）の午前9時～午後10時までと夜間（午後5時～10時）及び土曜・日曜・祝日は業務委託（運営費〔01-02-01〕）に記載。 清掃業務：（H24-H25:荒川区心身障害者事業団、H23:(株)ワグリー、H21-H22:光管財株式会社）				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	8,731	8,837	9,961	10,945	9,544	10,568	11,550
	決算額（25年度は見込み）	8,077	8,448	9,155	9,377	8,540	9,880	11,550
	人件費等	4,697	4,659	4,072	4,360	4,235	3,304	
	減価償却費				1,453	1,555	1,291	
	【事務分担当】（%）	55	55	50	50	50	40	
	合計（+ +）	12,774	13,107	13,227	15,190	14,330	14,475	11,550
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	4,680	4,891	4,655	4,248	3,652	4,978	4,885
	一般財源	8,094	8,216	8,572	10,942	10,678	9,497	6,665
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	施設利用件数	1,887	1,913	2,027	2,175	1,932	1,998	
	施設利用者数	33,609	38,098	37,999	42,262	37,021	42,459	

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	光熱水費	電気料金等	2,821	電気料金等	3,325	電気料金等	3,323
	一般需用	事務管理用消耗品	493	事務管理用消耗品	1,404	事務管理用消耗品	1,814
	役務費	電話料金等	422	電話料金等	406	電話料金等	419
	委託料	清掃委託等	4,449	清掃委託等	4,398	清掃委託等	5,257
	使用料及び賃借料	複写機等賃借料	355	複写機等賃借料	347	複写機等賃借料	373
	備品購入費					電気湯沸し器	364

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	施設の利用率	41.9	38.5	37.6	40.0	40.0	使用回数 / 使用可能回数

（問題点・課題 指標分析）	・ホール利用率は高い（70～80%）が、会議室・創作室の利用率が低い（20～30%）ため、利用率の向上を図る必要がある。						
	参考	24年度利用率		午前	午後	夜間	合計
		ホール(150人)		76.0%	81.7%	79.4%	79.0%
		第1会議室(30人)		28.8%	30.0%	28.1%	28.9%
		第2会議室(12人)		33.3%	38.8%	27.9%	33.3%
		第3会議室(30人・和室)		17.2%	25.8%	25.6%	22.9%
	創作室(24人)		25.1%	26.6%	19.8%	23.8%	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）						
	公設公営：14区		公設民営：2区		指定管理：5区		委託：1区

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
従来どおり、区報・HP及び情報誌等あらゆる機会を利用し、区民に施設のPRを行う。	ホームページやその他施設案内の内容について、会議室ごとの利便性や実際の利用状況をわかりやすく説明した内容に修正する。
関係課やNPO団体等と連携し、アクト21施設を利用した事業等を積極的に行い、区民等に施設を知ってもらう機会を拡充する。	25年度の状況を踏まえて、引き続き実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	継続	男女共同参画社会の実現のためには、必要不可欠な施設である。

況議 (要 旨 問 状)	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	男女平等推進センター運営事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	浅岡
		担当者名	水野	内線	3809-2890
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	運営費（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	8年度		
終期設定	有	無	年度	根拠法令等	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則 男女平等行政推進員設置要綱、荒川区女性団体の会補助金交付要綱
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画の促進をめざし、区民が学び、交流していく活動の場として施設を提供し運営する。また、荒川区女性団体の会が行う男女共同参画社会づくり関係事業を奨励し、団体の健全育成を期することにより、荒川区における男女共同参画社会の形成促進に寄与する。				
対象者等	男女平等推進団体、一般区民他				
内容	目的達成のため、次の事業を実施している。 1 アクト21区民アドバイザー会議（平成24年度から啓発・相談事業へ移行） 2 アクト21交流のつどい（平成24年度から啓発・相談事業へ移行） 3 男女平等推進団体との共催事業（講演会、子育て支援）（平成24年度から啓発・相談事業へ移行） 4 荒川区女性団体の会に補助金交付 5 施設貸出し業務				
経過	昭和63年 「荒川区婦人問題懇話会」設置 平成元年 「婦人問題担当主査」設置 平成2年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」策定 平成7年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～6年度実施状況報告書-作成 平成8年7月 荒川区立男女平等推進センター(アクト21)開設 平成10年 「荒川区アクト21区民アドバイザー」設置 平成11年 土、日、祝日、夜間受付及びセンター管理の業務委託 平成13年 「荒川区男女共同参画社会推進計画」策定 平成23年4月 「荒川区男女共同参画社会推進計画」改定				
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参加の促進及び男女共同参画社会の実現を図るための拠点（核）として、また、区民相互の交流を推進するコミュニティー施設として維持し運営していく必要性は高い。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 開館日 年末年始（12月29日～1月3日）、定期清掃日（年4回）を除く毎日 開館時間 午前9時～午後10時 指定日（H22以降水曜日）の午前9時～午後10時までと夜間（午後5時～10時）及び土曜・日曜・祝日は業務委託 職員配置数 月・火・木・金曜の午前・午後 常勤2名・非常勤1名 水曜の午前・午後 常勤2名・業務委託1名 月曜～金曜の夜間と土曜・日曜・祝日 業務委託2名				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	9,362	9,362	9,371	9,567	9,425	9,723	9,815	
決算額（25年度は見込み）	9,083	9,180	9,202	9,212	9,275	9,642	9,815	
人件費等	2,562	2,541	1,222	1,308	1,270	2,065		
減価償却費				436	467	807		
【事務分担当量】（%）	30	30	15	15	15	25		
合計（+ +）	11,645	11,721	10,424	10,956	10,545	12,514	9,815	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	11,645	11,721	10,424	10,956	10,545	12,514	9,815	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	区民アドバイザー会議開催数	2	1	2	1	1	（24年度から啓発・相談事業へ移行）	
	交流のつどい等参加人数	800	800	800	850	850		
	子育て支援(おもちゃ図書館)	98	120	88	62	40	H24.5終了	-

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
報酬	非常勤職員報酬	2,546	非常勤職員報酬	2,810	非常勤職員報酬	2,746	
共済費	非常勤職員社会保険	316	非常勤職員社会保険	388	非常勤職員社会保険	377	
特別旅費	非常勤職員旅費	20	非常勤職員旅費	5	非常勤職員旅費	11	
食糧費	アドバイザー等会議	17	アドバイザー等会議	0	アドバイザー等会議	0	
一般需用	需用費	182	需用費	133	需用費	177	
役務費	郵便料	22	郵便料	23	郵便料	23	
委託料	受付業務委託	6,045	受付業務委託	6,143	受付業務委託	6,346	
負担金補助	女性団体の補助金	100	女性団体の補助金	100	女性団体の補助金	100	
償還金利子	使用料還付金	27	使用料還付金	40	使用料還付金	35	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	男女平等社会形成のための啓発事業の参加者数	813	710	850	900	900	(人)
	区民アドバイザー会議	13/1	7/1	(平成24年度から啓発・相談事業へ移行)			参加延人数 / 実施回数
	図書コーナー蔵書数	878	938	972	1,000	1030	(冊)

問題点・課題 (指標分析)	夜間及び土日祝日の受付業務を委託している。職員在席時と不在時（委託対応時）で区民サービスの質に差が生じることがないように、業務の引継ぎや指示、問題が生じた場合の対応方法について、効果的な方策を検討していく必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
委託従事者の業務内容に問題が生じた場合は、受託者に改善を求めるとともに、問題の原因及び対応策について、受託者及び全ての委託従事者と共有する仕組みを検討する。	26年度の受託者及び委託従事者についても、検討した仕組みを活用し、問題対応に取り組むとともに、前年度までに生じた問題点や注意点についてまとめた事例について引き継ぎを行い、安定した区民サービスの提供を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	継続	男女共同参画の施設として適切な運営を行う。

議 会 質 問 状 況 ( 要 旨 )	
--	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	男女共同参画啓発・相談事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	浅岡
		担当者名	水野	内線	3809-2890
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	運営費（啓発・相談事業）（01-02-02）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	8年度	根拠	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則、DV関係機関連絡会議設置要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現をめざし、区民の意識変革と区民に対する啓発事業を計画的に実施することで、男女共同参画社会づくりを推進する。				
対象者等	男女平等推進団体、一般区民他				
内容	<p>男共同参画社会の実現をめざすには、区民の意識の変革と区民に対する啓発活動にかかっている。そのため、次のような啓発事業を実施している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 講座・講演会の開催</li> <li>2 相談事業の実施 ところと生き方・DVなんでも相談（H20年に充実、改称） 要予約 第1水：17時～20時、第2・3金：14時30分～20時、その他の水・金：10時～16時</li> <li>3 DV関係機関連絡会議の実施</li> <li>4 国、都、他自治体等の情報提供</li> <li>5 啓発、広報用チラシ、パンフレット等の作成</li> <li>6 男女共同参画社会推進計画の改定（23年4月改定）</li> <li>7 荒川区配偶者暴力の防止及び被害者保護のための計画の改定（25年5月改定）</li> </ol>				
経過	<p>平成8年7月 荒川区立男女平等推進センター(アクト21)開設 平成8年10月 女性相談事業開始 平成10年 「荒川区アクト21区民アドバイザー」設置 平成11年 土、日、祝日、夜間受付及び管理の業務委託 平成12年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～11年度実施状況報告書-作成 平成13年 「荒川区男女共同参画社会推進計画」策定 平成16年6月 「荒川区男女共同参画社会基本条例」を提案するも多種多様な意見が寄せられ、なお一層の調整が必要と判断し、取下げる。 平成20年4月 女性相談事業週1回から週2回へ拡充（ところと生き方・DVなんでも相談） 平成22年7月 「荒川区配偶者暴力の防止及び被害者保護のための計画」策定 平成23年4月 「荒川区男女共同参画社会推進計画」改定 平成25年5月 「荒川区配偶者暴力の防止及び被害者保護のための計画」改定</p>				
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参加の促進及び男女共同参画社会の実現を図るため、講座や講演会を開催し、情報発信を行う。また、平成19年度「DV防止法」が一部改正され、区市町村における「配偶者暴力支援センター」の機能整備が努力義務とされ、機能整備に向けた取り組みが必要となっている。				
実施方法	( 2一部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

		（単位：千円）							
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算額	1,636	6,910	10,018	7,728	7,392	7,052	6,635	
	決算額（25年度は見込み）	1,613	3,813	6,770	7,140	6,647	5,879	6,635	
	人件費等	2,562	2,541	8,144	8,720	8,469	4,131		
	減価償却費				2,905	3,110	1,614		
	【事務分担当量】（%）	30	30	100	100	100	50		
	合計（+ +）	4,175	6,354	14,914	18,765	18,226	11,624	6,635	
	国（特定財源）								
	都（特定財源）								
	その他（特定財源）								
一般財源	4,175	6,354	14,914	18,765	18,226	11,624	6,635		
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	相談件数	144	230	222	255	226	317		
	講座等参加者数（24年度よりNPO・DV支援事業等）	335	532	412	246	250	961		
	DV関係者会議開催数	1	2	1	2	3	3		
	交流のつどい参加人数	800	800	800	850	850	850		
	インフォメーション発行回数	2	1	2	2	2	2		

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報償費	講師・相談員等謝礼	3,207	講師・相談員等謝礼	3,203	講師・相談員等謝礼
特別旅費	計画策定委員旅費	0	計画策定委員旅費	0	計画策定委員旅費	0	
食糧費	計画推進区民会議賄	2	計画策定委員会会議等賄い	20	アドバイザー会議等賄い	28	
一般需用費	図書等購入	50	各種講座用事務費	40	DV対策事業事務費	126	
委託料	情報誌等作成委託等	3,388	情報誌等作成委託等	2,616	情報誌等作成委託等	2,650	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	相談件数	255	226	316	330	350	(件)
	講座・講演会の参加率	72.8	71.9	75.5	80	80	参加人数 / 定員
	区民アドバイザー会議	13/1	7/1	0/0	24/2	24/2	参加延人数 / 実施回数 (平成24年度から運営費より移行)

（問題点・課題）

- ・相談件数に占めるDV相談の割合が高いことから、DVに関する啓発、相談者が相談しやすい体制の整備、相談から自立支援までの関係機関との連携強化を図っていく必要がある。
- ・講座や講演会等の実施について、男女共同参画社会を巡る様々な意見や考え方があるため、それらを考慮しながら、魅力ある講師を招き、タイムリーな企画を考える必要がある。
- ・23年4月に改定を行った、男女共同参画社会推進計画の着実な推進が必要である。
- ・区民アドバイザー会議においては、平成23年度に設置した「男女共同参画社会推進区民会議」との役割分担（区民アドバイザー会議は、事業へのより具体的な助言を聴取する機関とする）、また開催時期（予算編成前）などの調整が必要である。

（実施状況）

（実施 22 区                      未実施                      区）

- ・相談窓口の設置区 22区
- ・DVに対する関係機関連絡会議設置区 19区
- ・配偶者暴力相談支援センター設置区 2区

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
配偶者間暴力についての啓発講座、若年層を対象としたデートDV啓発講座を区内NPO団体との連携により実施する。	DV被害者を支援する支援者養成講座を開催するとともに、支援者の活動を支援できるしくみについても検討を行う。
ワーク・ライフ・バランス認定制度を開始する。仕事と家庭の両立に積極的に取り組む企業を認定し、その取り組みについて広くPRすることにより、WLBの推進を図る。	25年度の実施状況を踏まえて、事業のPR方法や事業内容について必要な見直しを行い、事業に反映する。
23年4月に策定した「荒川区男女共同参画社会推進計画」の着実な推進を図るため、定期的に区民会議を開催する。	区民会議における提言等を踏まえた、事業の実施・見直しを行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	現在、政府では、男女共同参画社会基本法及び男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画社会の形成に向けた施策を推進しているところである。よって、区としても重要課題として取り組む必要がある。

（議会要旨）

- ・暴力の無い地域づくりについて（22年2定）

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	男女平等推進センター-営繕事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	浅岡
		担当者名	水野	内線	3809-2890
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	営繕費（01-03-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	8 年度	根拠	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	施設の安全で良好な利用の促進を図るうえで維持管理の充実は不可欠である。危険の未然防止、回避のために施設を整備し維持する。				
対象者等	男女平等推進団体、一般区民他				
内容	センターの設備、建物等修繕				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成6年10月 女性センター建設工事着工</li> <li>・平成8年 3月 建物建設工事竣工</li> <li>・平成8年 7月 男女平等推進センター（アクト21）開設</li> <li>・平成15年度 デマンドコントロール設置工事実施</li> <li>・平成21年度 相談室ほか鋼製建具取り付け工事実施</li> <li>・平成22年度 西側入口庇改修工事実施</li> <li>・平成23年度 上水給水ポンプ取替工事実施</li> <li>南面外壁防水改修工事実施</li> <li>空調機分解洗浄及びロスナイフィルタ納入交換修繕実施</li> <li>自動ドア正面入口内外扉機器交換修繕実施</li> <li>・平成24年度 西側外壁他改修工事実施</li> <li>舞台吊物ワイヤーロープ修繕実施</li> </ul>				
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参画の促進及び男女共同参画社会の実現を図るための拠点（核）として、また、区民相互の交流を推進するコミュニティー施設として維持する必要性は高いものがある。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 中長期回収実施計画を踏まえて、アクト21の修繕計画を作成し、計画的な施設・設備の修繕を行う。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	911	1,343	3,972	2,927	12,233	6,991	2,956	
決算額（25年度は見込み）	733	559	3,180	2,780	10,083	4,597	2,956	
人件費等	1,708	1,694	1,222	1,308	1,270	2,478		
減価償却費						968		
【事務分担量】（%）	20	20	15	15	15	30		
合計（+ +）	2,441	2,253	4,402	4,088	11,353	8,043	2,956	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）							2,000	
一般財源	2,441	2,253	4,402	4,088	11,353	8,043	956	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	修繕件数	8	7	12	12	17	2	-
					H24年度より一部管理費へ		(11)	-

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	家屋等修繕費	3,578	家屋等修繕費	1,985	家屋等修繕費	2,956
工事請負	工事請負費	6,505	工事請負費	2,612	工事請負費	0	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	修繕件数	12	12	2	2	2	(件)
		H24年度より家屋等修繕費の一部を管理費へ移行 ( )内は管理費へ移行分の実績等		(11)	(10)	(10)	(件)

(問題点・課題分析)	<p>・開館から16年を経過し、修繕の必要な箇所、設備等が増えている。 [主なもの]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>舞台機構電気設備修繕（保守点検時による指導）</li> <li>監視カメラ交換等修繕（保守点検時による指導）</li> <li>東側外壁他改修工事（建築物点検時による指導）</li> <li>屋上防水工事</li> </ul>
他区の実況	（ 実施 22 区                      未実施                      区 ） 公設公営：14区    公設民営：2区    指定管理：5区    委託：1区

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
舞台機構電気設備修繕を25年度予算で実施する。 (25年度予算措置済み)	修繕計画を作成し、計画的な施設・設備の修繕を行う。
監視カメラ交換等修繕を25年度予算で実施する。 (25年度予算措置済み)	修繕計画を作成し、計画的な施設・設備の修繕を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	男女共同参画社会の実現をめざす事業を推進するためには、現状を維持する必要がある。

(議会議決要旨)	
----------	--